

私たちは「平和を願い、求め、つくるまち」をめざします

基本施策

個別施策

B 1	被爆の実相を継承します
-----	-------------

B 1-1	平和・原爆施設の整備及び被爆資料の保存・活用を図ります
B 1-2	平和教育・学習の充実を図ります
B 1-3	家族証言等の継承の取組みを推進します

B 2	核兵器廃絶の世論を喚起し、平和な世界を創造します
-----	--------------------------

B 2-1	平和メッセージの発信力を高めます
B 2-2	平和な世界の創造に向け、ネットワークの構築を進めます
B 2-3	平和をアピールできる人材を育成します

基本施策 B 1

被爆の実相を継承します

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	被爆の実相の継承を進めている。

個別施策 B 1-1	平和・原爆施設の整備及び被爆資料の保存・活用を図ります
-------------------	-----------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	平和・原爆関連施設、被爆資料・被爆遺構が	適切に整備・保存され、被爆の実相が効果的に伝わるよう公開されている。

取組方針 1	施設・設備整備の推進による観覧環境の充実
---------------	----------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
平和施設整備事業 原爆資料館・平和会館 【平和推進課・被爆継承課】	○被爆の実相を後世に伝えていくため、原爆資料館・平和会館を整備するほか、関連施設や設備の充実を図る。 ・原爆資料館 平成29年度：非常用発電機改修、防犯カメラ改修 平成30年度：冷温水発生機（2号）分解整備 ・平和会館 平成29年度：自動制御機器、自動火災報知機改修 平成30年度：ホール照明設備改修			検討中

取組方針 2	資料収集の実施
---------------	---------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
米国国立公文書館収集資料の整理・検証 【被爆継承課】	○平成25年度から28年度にかけて米国国立公文書館で収集した原爆資料について、平成33年度までに整理・検証を行う。			
長崎原爆遺跡調査研究・保存活用 【被爆継承課】	○平成28年10月3日国史跡に指定された長崎原爆遺跡について、平成29年度以降も補完調査を継続的に実施するとともに、平成29年度から2か年で旧城山国民学校をはじめとする遺構の保存活用計画を策定する。			

取組方針 3	被爆資料・被爆遺構の保存整備及び公開
---------------	--------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
被爆建造物等公開 【被爆継承課】	○長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎など、被爆の惨状を今に伝える被爆建造物等の適切な保存と管理を進めるとともに、展示の充実を図る。			
被爆資料インターネット公開の推進 【被爆継承課】	○被爆の惨状を広く国内外に伝えるため、米国国立公文書館から収集した資料など原爆資料館収蔵品検索システムに登録する被爆資料（現物資料及び記録資料）の点数をさらに充実させる。			
被爆建造物等保存整備事業費補助金 【被爆継承課】	○被爆建造物等の所有者が実施する保存整備にかかる事業費に対し、事業費の一部を補助する。			

インターネットでの情報発信 ＜※再掲：B2-1＞ 【平和推進課・被爆継承課】	○ホームページやフェイスブックなどにより、広く国内外へ情報発信する。 ・平和アピール（核実験等抗議、平和事業、平和学習） ・原爆資料館情報 ・子ども向け平和学習情報			
県外原爆展の開催 ＜※再掲：B2-1＞ 【被爆継承課】	○長崎県外の人々に原爆の悲惨さ、平和の尊さを伝えるため、県外原爆展を被爆75周年となる平成32年度までに11の未開催県で計画的に開催する。 ・平成29年度（予定）：福井県敦賀市、島根県出雲市、宮崎県小林市			

個別施策 B1-2	平和教育・学習の充実を図ります
------------------	------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民や若い世代が	被爆の実相や平和の大切さを理解し、伝えるための活動をしている。

取組方針 1	次世代への被爆継承の推進
---------------	---------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
青少年ピースフォーラム事業 【被爆継承課】	○8月9日の平和祈念式典に合わせて、全国から集まる平和使節団の青少年と長崎の青少年と一緒に被爆の実相と平和の尊さを学び、交流を深める。 ・被爆体験講話 ・参加型平和学習 ・フィールドワーク ・市内中学校の平和集会への参加			
青少年平和交流事業 【被爆継承課】	○北九州派遣事業 長崎市内の中学生～29歳までの青少年を対象に、長崎に投下された原子爆弾の第一投下目標地点の小倉陸軍造兵廠があった北九州市を訪れ、現地の青少年等と交流することで広く平和の大切さを発信し継承していく。			
青少年ピースボランティア育成事業 【被爆継承課】	○被爆実相の継承と平和意識の高揚を図るため、ピースボランティアとして登録している青少年を対象に原爆や戦争についての学習会を実施する。 ○登録者を県外へ派遣し、長崎原爆以外の戦争について学習し、同年代の青少年と意見交換や交流を図る。			
平和学習活動事業 【被爆継承課】	○各学校における生徒の平和の取り組みを発展させる機会とするため、平和学習発表会を開催する。 ○次代を担う青少年に被爆の実相を伝えるため、被爆の実相などをわかりやすく解説するとともに、主体的に平和学習を行うため、副読本「平和ナガサキ」を作成する。 ○次代を担う子どもたちの平和を願う心を育み、世界へ平和のメッセージを発信するため、キッズゲルニカを製作する。			
「ぴーすとーくカフェ」開催事業 【被爆継承課】	○平和活動に参加しづらい環境にある子育て・就労世代を対象に、参加しやすく理解しやすい平和に関する出前講座を開催する。			

取組方針 2	学校現場における平和教育の推進
---------------	------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
平和教育指導事業 ＜※再掲：G1-2＞ 【学校教育課】	○被爆70年を過ぎた今、これまでの平和教育を見直し、これからの世代に向けた新しい平和教育の創造をめざす。 ・平成29年度：平和についての議論を取り入れる等、主体的な平和学習の進め方を示す平和教育の手引を作成する。 ・全小中学校が独自に取り組む8月9日平和集会 ・小中学校代表の平和記念式典への参加 ・全小中学校における被爆体験講話 ・平和教育総合プランの再編成			

個別施策 B1-3	家族証言等の継承の取組みを推進します
-----------	--------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	主体的に継承の取組みを進めている。

取組方針 1	継承の担い手の育成
--------	-----------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
「語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）」推進事業 <※再掲：取組方針2> 【被爆継承課】	○被爆者の実体験を記録保存するとともに、被爆体験を語り継ぎたい方への証言の継承を支援する。 ・体験を継承したい被爆者とその体験を語り継ぎたい方の募集 ・被爆者へのインタビュー ・家族・交流証言用シナリオ作成 ・話し方研修開催など ・家族・交流証言講話の機会の提供			

取組方針 2	新たな被爆継承手法の推進
--------	--------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
「語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）」推進事業 <※再掲：取組方針1> 【被爆継承課】	○被爆者の実体験を記録保存するとともに、被爆体験を語り継ぎたい方への証言の継承を支援する。 ・体験を継承したい被爆者とその体験を語り継ぎたい方の募集 ・被爆者へのインタビュー ・家族・交流証言用シナリオ作成 ・話し方研修開催など ・家族・交流証言講話の機会の提供			

基本施策 B2

核兵器廃絶の世論を喚起し、平和な世界を創造します

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	国際世論が	核兵器廃絶を求め、更に拡大している。

個別施策 B2-1	平和メッセージの発信力を高めます
-----------	------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	国内外の人々が	核兵器の恐ろしさを理解し、平和な社会を希求している。

取組方針 1	平和メッセージ発信力の強化
--------	---------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
国連軍縮フェローシップ 受入研修事業 【平和推進課】	○核軍縮に取り組む意識のより一層の向上を図るため、国連軍縮フェローシップ計画に基づき長崎を訪問する各国政府から派遣された軍縮研修生を受け入れ、被爆の実相の周知や被爆者との交流等を実施する。			
平和推進活動（国際会議派遣）事業 【平和推進課】	○核不拡散条約（NPT）再検討会議及び同準備委員会に参加し、各国政府や国際機関の代表者、国連関係者等に核兵器廃絶を訴えるため、NGOセッションにおける市長スピーチ、ロビー活動、平和首長会議主催行事への出席等を行う。 ・ H29（第1回準備委員会）ウィーン ・ H30（第2回準備委員会）ジュネーブ ・ H31（第3回準備委員会）ニューヨーク			
インターネットでの情報発信 ＜※再掲：B1-1＞ 【平和推進課・被爆継承課】	○ホームページやフェイスブックなどにより、広く国内外へ情報発信する。 ・ 平和アピール（核実験等抗議、平和事業、平和学習） ・ 原爆資料館情報 ・ 子ども向け平和学習情報			
県外原爆展の開催 ＜※再掲：B1-1＞ 【被爆継承課】	○長崎県外の人々に原爆の悲惨さ、平和の尊さを伝えるため、県外原爆展を被爆75周年となる平成32年度までに11の未開催県で計画的に開催する。 ・ 平成29年度（予定）：福井県敦賀市、島根県出雲市、宮崎県小林市			
平和マラソン推進事業 ＜※再掲：G3-1＞ 【スポーツ振興課】	○被爆75周年（平成32年度）の事業として本市でのフルマラソン大会の実施に向けた検討を行う。			

個別施策 B2-2	平和な世界の創造に向け、ネットワークの構築を進めます
-----------	----------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民・NGO・都市等が	平和ネットワークの輪を広げ、連携している。

取組方針 1	平和ネットワークの拡大と連携の強化
--------	-------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
平和特派員ネットワーク事業 【平和推進課】	○地球市民との連携を深め、世界での平和ネットワークを拡大するため、海外で平和を発信している人または団体を長崎平和特派員に認定する。 ・ 平和特派員 21人、1団体（平成29年3月現在）			

ヒロシマ・ナガサキ平和 アピール推進委員会事業 【平和推進課】	○広島市と共同して核兵器廃絶の世論の喚起を図るため、国内外に被爆の実相の周知や平和アピールを発信する事業を実施するとともに、核不拡散条約（NPT）再検討会議等へ出席する。 ・ 平和首長会議活動の推進（核兵器廃絶のための緊急行動の展開など） ・ 第9回平和首長会議総会（平成29年度） ・ 海外原爆展の開催 ・ 広島・長崎講座の設置への取組み など			
長崎平和推進協会補助金 【平和推進課】	○市民の平和意識の啓発を図るため、（公財）長崎平和推進協会が平和活動を推進し、平和意識を高めるために実施する事業を支援するため補助金を交付する。 ・ 被爆体験講話者の派遣 ・ 平和案内人の育成・派遣 など			
国際会議開催事業 【平和推進課】	○核兵器廃絶の国際世論を喚起するため、国内外のNGOや市民などが連帯し、被爆地長崎から平和アピールを発信できるような国際会議を開催する。 ・ 第6回核兵器廃絶地球市民集会ナガサキ		←→	
平和祈念行事開催費負担金 【被爆継承課】	○世界の恒久平和を祈念し、全世界に向かって平和の実現を訴えることを目的に、市や被爆者団体、連合自治会等が連携・協力して開催する原爆犠牲者慰霊・世界平和祈念市民大行進、世界平和祈念ポスター・標語展を行っている世界平和祈念行事実行委員会に負担金を支出する。			
平和の灯事業開催費負担金 【被爆継承課】	○平和の尊さに対する意識の継承を図るとともに、平和都市長崎を世界に向けてアピールするため、市や各種団体が連携・協力し、平和の願いを込めて作ったキャンドルに灯りをともし、平和コンサートを開催する「平和の灯」を実施している平和の灯実行委員会に負担金を支出する。			

取組方針 2	国際交流及び国際協力の強化
---------------	----------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
姉妹都市提携40周年記念事業 ＜※再掲：A4-1＞ 【国際課】	○市民の国際理解を深め、国際感覚を醸成し、国際交流につなげるため、ポルトガル・ポルト市、オランダ・ミデルブルフ市、フランス・ヴォスロール村との姉妹都市提携40周年記念事業を実施する。		←→	
長崎・ヒバクシャ医療国際協力会負担金 【調査課】	○被爆（曝）者医療に係る人的交流を推進し、国際協力関係を深めることによって平和の実現に貢献するため、被爆（曝）者医療に携わる医師等の、外国からの受入及び外国への派遣を行っている、市・県・関係機関により設立した長崎・ヒバクシャ医療国際協力会への負担金を支出する。			

個別施策 B2-3	平和をアピールできる人材を育成します
------------------	---------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	多様な人材が	国際社会で平和をアピールしている。

取組方針 1	平和をアピールできる人材の育成
---------------	------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
核兵器廃絶長崎連絡協議会負担金 【平和推進課】	○「長崎が核攻撃を受けた人類最後の都市に」と願う長崎県民、市民のため、長崎県、長崎市及び長崎大学が協力連携し、核兵器廃絶の実現に寄与することを目的に、専門家による市民向け講演会等の実施や情報発信、次世代を担う人材の育成、国内外の平和・軍縮研究機関等のネットワークの構築の支援等を行う。			